

## 令和7年度 練馬区自殺対策推進会議 会議要録

1 日時	令和7年12月23日(火) 午前9時30分～11時
2 場所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>&lt;委員&gt;            徳丸会長、西村副会長、小林委員、木崎委員、榎本委員、高橋委員、神野委員、吉田委員(練馬区小学校PTA連合協議会)、山上委員、岩崎委員、水谷委員、尾崎委員、櫻井委員、吉田委員(練馬区労働組合協議会)、鴻巣委員、師子角委員</p> <p>&lt;事務局&gt;            健康部長、保健所長、保健予防課長、石神井保健相談所長、関保健相談所長、豊玉保健相談所地域保健第二係長、石神井保健相談所地域保健第一係長、関保健相談所地域保健係長、保健予防課精神保健係長、保健予防課精神支援担当係長</p>
4 公開の可否	可(公開)
5 傍聴者	なし
6 案件	(1) 委員委嘱および紹介 (2) 自殺の現状について (3) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕の取組事業の進捗状況について (4) 順天堂練馬病院と連携した自殺未遂者支援事業について (5) NPO法人と連携した相談支援事業について (6) 自殺対策基本法の改正について
7 資料	次第 資料1 自殺の現状について 資料2-1 練馬区自殺対策計画〔第2次〕の取組事業の進捗状況 資料2-2 練馬区自殺対策計画〔第2次〕の取組事業の進捗状況詳細 資料3 順天堂練馬病院と連携した自殺未遂者支援事業の概要および実績 資料3別紙 順天堂練馬病院と区との連絡会で出された現状と課題※ 資料4 NPO法人と連携した相談支援事業の概要および実績 資料4別紙 NPO法人ライフリンク つなぎ支援まとめ(令和6年4月～令和7年3月)※ 資料5 改正自殺対策基本法(令和7年6月11日公布)について 参考資料1 練馬区自殺対策推進会議 委員および事務局名簿 参考資料2 練馬区自殺対策推進会議設置要綱  ※資料3別紙および資料4別紙は、個別事例等に関することが含まれるため、区ホームページには公開せず会議での閲覧のみとしました。
8 事務局	練馬区保健予防課

## 1 開会

### 【会長】

ただいまより、令和7年度練馬区自殺対策推進会議を開催します。

はじめに、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局からお願いします。

### 【事務局】

<委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認>

## 2 議題

### 【会長】

それでは、次第の「案件(1) 委員委嘱および紹介」に移ります。まずは、昨年度から変更のあった委員について事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

<変更委員の紹介>

委員委嘱は、委嘱状の机上配付をもって代えさせていただきます。

### 【会長】

次に委員の紹介を行います。

<委員自己紹介>

### 【会長】

それでは、「案件(2) 自殺の現状について」に進みます。事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

<資料1の説明>

### 【会長】

事務局の説明に補足をさせていただきます。自殺者数は、かつて3万人を超えていましたが、この10年ほどで、2万人前後まで減少しています。その一方で、依然として中高年男性の自殺者数の割合は最も大きくなっています。

また、女性の自殺者数が増加しており、自殺者数の男女差が小さくなってきています。そして特に注目すべきは、資料1の4ページに記されているとおり、小・中・高校生の自殺者数が徐々に増加している点で、昨今の自殺対策におけ

る大きな課題となっています。

以上について、質問および意見はありますか。

#### 【委員】

資料1の11ページの自殺者数の多い集団について、例えば、1位の「男性40～59歳有職同居」の集団は、配置転換や職場の人間関係の悩みからうつ状態になり自殺に至るとなっています。こういった集団の場合は、13ページの図13「練馬区の原因・動機別自殺者数」のどの原因・動機に該当するのでしょうか。11ページの地域の主な自殺者の特徴からは、いずれの集団区分も最後にはうつ状態・うつ病を経て自殺するということが読み取れます。うつ病であれば、自殺の原因・動機は「健康問題」に分類されている場合もあるし、職場の人間関係の悩みや仕事の失敗などだと「勤務問題」に該当する場合もあるかと思うので、自殺の原因・動機について、どのように計上しているかが分かれば教えてください。

#### 【事務局】

自殺の原因・動機につきましては、複数の要因が潜んでいると言われていています。資料1の11ページの表2は「地域自殺実態プロファイル<sup>1</sup>」から引用したのですが、表2で示されている自殺の危機経路は、経路の一例を示したものであり、恐らく他にも複数の要因が自殺の背景に混在している状況だと考えられます。このような状況から、11ページの自殺の危機経路と13ページの原因・動機別自殺者数の各分類については、必ずしも一方向でつながっているものではなく、複数の要因が混在していると分析しています。

#### 【会長】

補足させていただきます。一般的に、4つ以上の「生きることの阻害要因」が重なって自殺は起きると言われています。例えば、過労が起因すると、最終的にはうつ状態になっていますが、11ページの表2で示されているように、様々な要因が重なって自殺に至ることがあると言われています。13ページの原因・動機の分類については、自殺が起きたときに、警察官が遺書や家族への聞

---

<sup>1</sup> いのち支える自殺対策推進センターが全都道府県および全区市町村を対象に作成する、地域の自殺の実態がわかる資料のこと。地域の自殺者の特徴や、属性（男女、年齢など）別の自殺者数等が記載されている（出典：いのち支える自殺対策推進センターHP）

き取りなどを通して、推定できる原因・動機を4つまで計上した上で、分析しています。4つまで計上しているため、自殺者によっては複数の原因・動機が存在し、それを一つに絞ることは困難な場合があると考えられます。

【事務局】

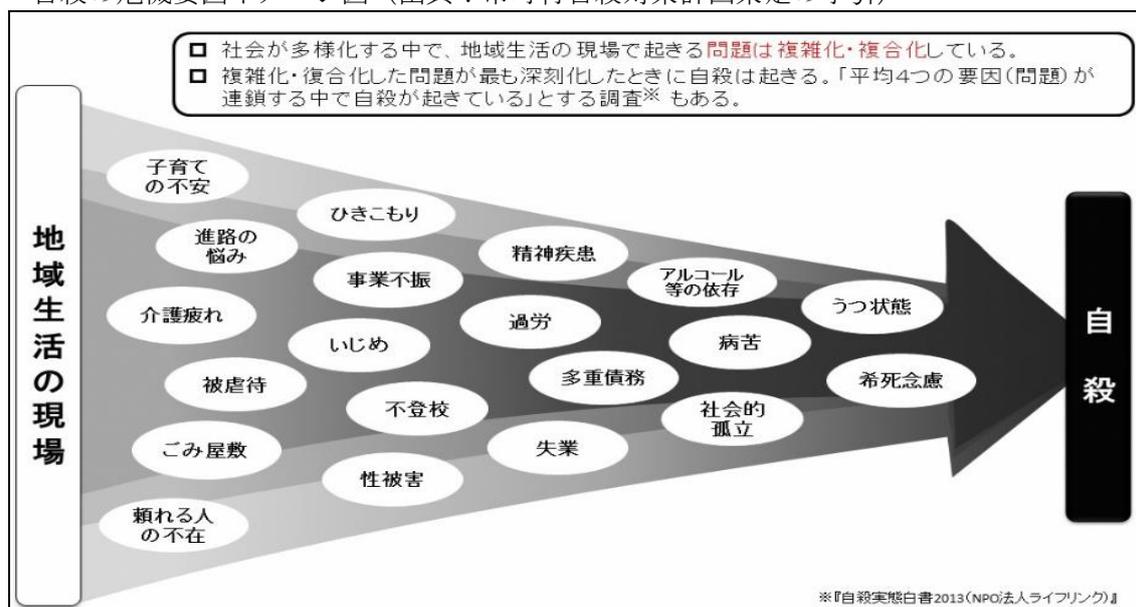
会長からお話いただいた内容は、練馬区自殺対策計画〔第2次〕の14ページにイメージ図<sup>2</sup>として掲載しています。イメージ図では、複雑化・複合化された問題が最も深刻化したときに自殺が起きるという考え方が示されています。

【副会長】

資料1の13ページの図13練馬区の原因・動機別自殺者数からは、実は「不詳」という分類も多いことが読み取れます。また、遺書や家族への聞き取りなどのみではそれが直接的な原因とは断定できません。これらのことから、自殺の原因が全く分からないという方もおり、そう簡単に分析できるものではないことが予想できます。

また、原因・動機別自殺者数については、健康問題が最も多くなっていますが、中にはベースとして精神疾患や発達障害などを抱えており、そういった特性が複合的に絡んで、職場の人間関係の悩み（勤務問題）に起因している場合もあります。そのため、どの原因・動機が先かという分析をするのは大変難しいことです。ただし年代別など、集団の問題に注目する意義はあると考えます。

<sup>2</sup> 自殺の危機要因イメージ図（出典：市町村自殺対策計画策定の手引）



**【会長】**

資料1の11ページの表2の背景にある主な自殺の危機経路は、これが多いというわけではなく、分かりやすいように説明しているということですね。

他に質問はありますか。

**【委員】**

資料1の4ページにある全国の小・中・高校生の自殺者数や、9ページにある練馬区の女性の自殺者数のように、自殺者数が増加傾向にある群が存在します。自殺対策施策は、年々充実しているのではないかと感じていますが、その一方で、自殺者数が増加傾向にある群について、減少に転じていない背景や要因など分かっていることがあれば教えてください。

**【会長】**

自殺者数が減少に転じていない要因の解明は非常に難しいと言われていています。これは一例にすぎませんが、女性の自殺者数が顕著に増加したのは新型コロナウイルス感染症流行期およびその直後でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、女性の非正規雇用者など、最初に仕事を失う可能性が高い層が経済的・精神的に追い込まれたことが要因と言われることもあります。あくまで推測の域を出ません。

また、子どもの自殺者数の増加については、将来への希望が薄れていることが背景にあると推測できます。しかし、子どもは遺書を残さない場合が多く、要因の特定は難しいため、こちらも推測の域にとどまります。

副会長いかがでしょうか。

**【副会長】**

子どもや女性の自殺は、戦後10年後ぐらいから増加し始めています。子どもや女性、特に若い女性は、経済要因などに比べて世の中の雰囲気や家族のあり方などに影響されやすいため、対策を打てば自殺者数が減少するという事は困難であると考えています。しかし、子どもや女性の自殺者数が増加しているという課題には着目すべきだと考えます。

**【委員】**

一点追加の質問です。小・中・高校生および女性の自殺者数について、特定の自治体では顕著に減少しているなど、自治体ごとの差はありますか。

また、自殺者数が減少している自治体がある場合、取組事例や先行研究などをご存じですか。

**【会長】**

自殺者数を地域ごとに分析することは非常に困難であるという現状があります。理由として、人口規模にもよりますが各自治体の年代別自殺者数は、各年代1～2桁になる場合が多く、増減の傾向を分析するには人数が少なすぎるためだと考えられます。そのため、現時点では子どもおよび女性の自殺者数が減少していると明確に分析している自治体は、残念ながらありません。

**【副会長】**

補足の説明をさせていただきます。私は他自治体の同様の会議にも参加し、様々な自治体の自殺の傾向を見ています。中高年男性の自殺者数が顕著に多かった時代は、生活保護率が高く生活困窮者が多い地域で自殺者数が多かったのですが、新型コロナウイルス感染症で子どもや女性の自殺者数が大幅に増加したときは、都心部や住宅地域などの人口が多い地域で自殺者数が増加していました。

現在は、適度な田舎の自殺者数が減少しています。そういった、人との距離感がちょうどいい地域が、比較的安定していると感じています。実際の自殺の現場に関わっていくと、やはり一番決定的なのは人間関係だったりすることもあるため、人間関係のつくりやすい環境も、自殺対策という面では本当は大切なのではないかと考えています。

**【会長】**

徳島県の旧海部町という、自殺者数が非常に少ない地域を対象にした研究があります。隣町の自殺者数は比較的多かったのですが、旧海部町だけ少なかったということから研究がされました。研究では、副会長の説明にあったとおり、ちょうどいい距離感の人間関係が、自殺者数が少ないことの背景にあったと明らかにされています。

では、「案件(3) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕の取組事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

<資料2-1、資料2-2の説明>

### 【会長】

高校生向けのゲートキーパー養成講座の取組みは、大変意義のあることだと感じています。今日は大泉桜高校の校長先生が出席していますので、ゲートキーパー養成講座について感想などをいただけますでしょうか。

### 【委員】

特に高校1年生は、様々な地域から生徒が集まった上で高校生活が始まるので、各々緊張を感じています。そういった状況で、自殺対策という目的だけでなく、他者の理解を深めるという意味でも人間関係づくりにはとてもいい講座だと思っています。自分自身の悩みで精一杯で、なかなか他人に目を向けることが難しい年代でもあろうかと思えます。ですので、お互いに助け合うというほどではありませんが、悩みを打ち明けるとか日常的な会話などを通じて自殺対策にもなればと願っています。また、こういった取組みを本校でも続けていきたいと考えています。

### 【会長】

子どもの自殺対策に関して、小学校などでは「SOSの出し方に関する教育<sup>3</sup>」などの取組みが行われていますが、高校生が一番アプローチしづらいと感じていました。そのため、こうした取組みは非常に注目されるのではないかと思います。

案件(3)について質問や意見はありますか。

### 【委員】

質問・意見が3点あります。

まず、練馬区自殺対策計画〔第2次〕の中で、「令和8年（2026年）の自殺者数を平成27年（2015年）と比べて30%程度減少させる」という目標設定がされているのですが、自殺者を減らすためには、複合的な要素があると考えています。そう考えたうえで、資料2-2の「練馬区自殺対策計画〔第2次〕の

---

<sup>3</sup> 「子供が、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）ができるようにすること」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすること」を目的とした教育。自殺総合対策大綱に示されている3つの「自殺対策に資する教育」のうちの1つ（出典：東京都教育委員会HPより一部改変）

取組事業の進捗状況詳細」を見ると、数値目標があるものもあれば、抽象的なものもあるので、それぞれの目標が評価しづらいのではないかと感じました。計画全体の話であるので難しいところはあるかと思いますが、やはり目標設定としては、もう少し具体的な数字を用いて評価しやすいようにする必要があるのではないかなと感じました。

2点目は、ゲートキーパー養成講座の評価についての意見です。資料には、若年者向けや区民向け、教員向けなど、様々な対象者に向けた講座があると記載されています。しかし、私がPTAに加えて担っている、練馬区に2,000名いる青少年育成地区委員を対象としたゲートキーパー養成講座は実施されていない現状があるかと思っています。子どもや若年層の自殺が課題だと認識しているにもかかわらず、青少年育成地区委員などといった、子どもに一番近く接する大人にこのような講座などが実施されていないことについては疑問を感じています。また、これらのことから、若年者向けゲートキーパー養成講座の評価がA+になっているということについても疑問を感じる部分があります。

3点目です。私は、12月11日に行われた学校保健大会にも参加したのですが、その中でも「自殺について」というテーマは扱われていました。しかしながら、当日のみの動画配信に限定されており、後から先生方が見られるような動画や録画配信はないと、所管から聞かされました。こういったことから、自殺対策に関する事業は行われているが、それを目にしている人が少ないという課題があげられるのではないかと思います。また、自殺対策を区の中で横断的に考えられていないのではないかという課題も見て取れるので、区としての見解と自殺対策を横断的に取り組むというところの見直しを今後どう進めるのかなどの考えがあれば教えてください。

#### 【会長】

ご意見ありがとうございます。自殺対策施策とその指標である自殺死亡率の関連度が低いということはずっと言われてきたことではあります。

この件に関して、事務局から何か説明があればお願いします。

#### 【事務局】

まず、数値目標の件につきましては、例えば、練馬区自殺対策計画〔第2次〕の「施策2 自殺対策を支える人材の育成」については「毎年度350人のゲー

トキーパーを養成する」など数値目標を定めているものもありますが、委員のおっしゃるとおり、個別で数値目標を定めていない施策もあります。次期計画の策定にあたっては、具体的に数値目標を設定できるものは、なるべく設定していければと考えています。

また、自殺対策計画には、区の様々な施策を進めることによって、自殺者数を減少させる考え方があります。また、自殺の要因は1つに限定されない特徴もあるため、区の様々な施策が自殺対策につながると考えています。そのため、各所管課の当該施策が自殺対策の一助となる可能性があるのだという意識を持てるようにするためにも、個別に数値目標を設定することが困難な施策であっても本計画の中に施策として取り入れています。

なお、ゲートキーパー養成講座の対象に関するご意見につきましては、青少年育成地区委員の皆様にも周知が漏れており申し訳ありませんでした。現在、区民向けゲートキーパー養成講座などを開催する際、民生児童委員の皆様には周知させていただいているのですが、次回以降開催する際には、青少年育成地区委員の皆様にも周知を図っていきたいと考えています。

#### 【会長】

「自殺総合対策大綱<sup>4</sup>」には、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすことが自殺リスクを低下させるという旨が記載されています。また、自治体で行っている多くの事業は、生きることの促進要因に当たると考えられています。資料2-2示された多くの事業に各担当が自殺対策の意識を持って取り組むことで自殺リスクを低下させる、という自殺対策計画の意図を踏まえ、計画冊子のように体系化されていると考えられます。行政の組織が縦割りとなっている現状に横串を刺すことは簡単ではないのですが、こうした形で自殺対策に取り組んでいると思っています。

では、次の「案件(4) 順天堂練馬病院と連携した自殺未遂者支援事業について」および「案件(5) NPO法人と連携した相談支援事業について」に進みます。

---

<sup>4</sup> 自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるもの（出典：厚生労働省 HP）

**【事務局】**

＜資料3、資料4の説明＞

**【会長】**

では、この2件について質問はありますか。

**【委員】**

順天堂練馬病院と連携した自殺未遂者支援事業について、「約4割の方が不同意で同意を得ることが難しい」と説明があったのですが、この4割の不同意となる方を減らす必要性もあるのではないかなと感じています。同意を得ることが難しい方というのは具体的にどのような方なのか分かれば教えていただきたいです。

**【事務局】**

順天堂練馬病院と区の連絡会の中で、40代から50代の男性は、地域の支援を断ることが多い傾向がある、と順天堂練馬病院から伺っています。

**【委員】**

私も40代から50代の男性にあたりますが、地域の支援を断ることが多いのは、恥ずかしいなどといった感情があるのですかね。

**【事務局】**

推測にはなるようですが、「そういった傾向があるのではないか。」というお話はありました。

**【委員】**

そのような傾向があるとすると、40代、50代よりも若年の段階で、「必要な時に手助けを求めることは恥ずかしいことではない」といった文化や風潮になっていかないと、不同意者の人数は減っていかないのではないかと考えています。こういった文化や風潮にするための対策や考えがあれば教えてください。

**【事務局】**

40代から50代の方は、人に頼ることを恥ずかしいと感じたり、立場が上になると周囲に頼りづらくなったりするという文化があります。そのため、若年の段階から「周りに頼ることは恥ずかしいことではない」という意識を育むことは重要であり、前述の若年者向けゲートキーパー養成講座などはまさしく有効な事業であると考えています。

**【会長】**

お話のあったとおり、中高年の男性が中々周囲に相談できないというのは、日本の文化のようになってしまっている現状があるかと思います。子どもに対しての「SOSの出し方に関する教育」というのも、まさに子どもの頃から、「相談をすることが役に立つのだ」ということを学んでもらう上では非常に有効だと思っています。

他に質問や意見はありますか。

**【委員】**

私は、主任児童委員という立場で様々な家庭を支援しているのですが、行政が支援しようとする、男性だけではなく、保護者の方の拒絶反応も多い現状があります。男性だけではなく、保護者世代の女性なども含めて、「周囲に頼ることは恥ずかしいことではない」という意識付けをしていかないと、それを見ている子どもたちが、やがて大人になったときに、周囲を頼りづらくなってしまっているのではないかと考えられます。保護者世代の女性に対する対策なども必要なのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

**【会長】**

これは行政にとって非常に大きな課題であり、様々な自治体でもこういった課題があげられるのではないかと思います。私も長く他区の職員だったので、そういった問題をどのように対策したらよいかということにはずっと直面していました。大変大きな課題ではあると思いますが、今発言のあったようなことも視野に入れて考えていく必要があると感じたところです。

では、「案件(6) 自殺対策基本法の改正について」に進みます。

**【事務局】**

<資料5の説明>

**【会長】**

この法改正関連について質問はありますか。

**【委員】**

特に法定協議会について強調されてご説明いただきましたが、練馬区でも協議会を設置する予定はあるのでしょうか。

### 【事務局】

法定協議会は、改正自殺対策基本法において「設置できる」と規定されており、設置については各自治体が判断することになっています。子どもの自殺が増えている現状を踏まえ、練馬区においても子どもの自殺対策については強く課題意識を持っています。東京都などの動向も踏まえながら、協議会の設置に向けて検討していきたいと考えています。

### 【委員】

P T Aの立場からも、ぜひ協議会を設置して、子どもの自殺対策を推し進めていただきたいと思います。

### 【会長】

後押ししていただけるご意見ありがとうございます。協議会の設置に向けて検討していただけるかと思います。

他に質問や意見はありますか。

### 【副会長】

N P O法人メンタルケア協議会では、主に学校を対象に「東京都こころといのちのサポートネット」という名称で、子どもや若者の自殺危機介入チームとして自殺未遂者支援を行っています。1年半程前から事業の宣伝に力を入れ、今では多くの子どもの自殺未遂や、自殺未遂とまではいかないハイリスクの方たちの支援をしています。

やはり、自殺リスクという課題に、学校の中だけで対応するということはとても難しいことです。だからといって、児童相談所などが介入するとなると保護者の抵抗が見られることも多々あります。当事業は、医療的な問題や親子関係などを含め、比較的ソフトに関わっていくような案件が多いので、ぜひ学校側で困っている案件などがありましたら、気軽に相談いただければと思います。

先ほど、順天堂練馬病院と連携した自殺未遂者支援事業の説明の中で、同意を得ることが難しい、というお話があったかと思います。やはりどんな支援でも、自傷他害などのように危機が相当切迫していない限りは、本人たちの同意をなくして介入することはできません。ただ、東京都こころといのちのサポートネットでは、「支援者支援」という形で介入し始めることができます。当事者が支援を必要としたタイミングで介入を始められるようにするためにも、本

人や家族の同意が得られていない段階から、少しでも学校と当法人とで関わりを持ち、支援の方向性を検討しておく、という事業の活用方法が多いかと思っています。ぜひ、練馬区の学校および教育機関の方々にも、ご活用いただければと思います。

**【会長】**

誰にとっても相談することは敷居が高いという課題をご指摘いただいています。学校もぜひ専門家のサポートを活用していただくということをご検討いただければと思います。

他に意見や質問はありますか。

**【委員】**

私は、区の青少年問題協議会にも参加しており、相談先がある程度網羅されている子ども向けリーフレットを毎年作成しています。来年度のリーフレットを作成するにあたって、今ご説明いただいた内容なども、区の中で情報共有していただき、必要があれば追加などしていただけると、必ず児童や保護者にも情報が届くと思います。来年の1月30日に青少年問題協議会が開催されるので、その中でも議論はされるかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

**【会長】**

では、全体に関する質疑を行います。

質問や意見はありますか。

**【委員】**

机上に配付された、相談窓口が記載してある付箋のようにおまけのようなものがあると、みなさん捨てないで持っていてくれるかと思っています。

高齢者はがんで亡くなることが多いですが、若い人は自殺で亡くなる人が多いという現状があります。恐らくがん検診などには、お金を結構つぎ込んでいると思うのですが、自殺対策にもお金をつぎ込んで、こういったおまけなどを作るとよいのかなと思います。

**【会長】**

たしかに体の健康のことには非常に関心が高く、様々なお知らせをいただいています。自殺対策に関しても、予算配分を含めご検討いただければと思います。

## 【副会長】

私たちNPO法人メンタルケア協議会とNPO法人ライフリンクは、研修などを通じて、相談の実態や課題を共有する機会を設けています。また、それぞれ得意分野が異なるため、互いに協力している状況があります。現在、NPO法人メンタルケア協議会では東京都からの委託で電話相談窓口やSNS相談窓口を実施していますが、つながりやすさの面では東京都の窓口の方が優れていると感じています。付箋に掲載してあるNPO法人ライフリンクの相談窓口は全国版であり、都内の相談者にとっては東京都の窓口のほうが接続しやすい可能性があります。私たちも都内に特化して人数を確保し、つながりやすさの工夫をしているため、その点で優位性があるとは考えています。

NPO法人と連携した相談支援事業の説明の際にもあったように、もちろん、NPO法人ライフリンクには生活困窮などの分野で大変優れたつながりの支援があるとは思いますが、しかし、それ以外にも多様な相談内容が存在するため、東京都の窓口も併記してもらった方が、より多くの相談者が救われるのではないかと考えています。

また、#いのちSOS（NPO法人ライフリンクの電話相談窓口）では非通知の電話を受け付けていないため、番号通知に抵抗がある方にとっては、かけづらい要因となる可能性があるのと同時に、電話がつながらなかった場合の心理的ダメージは大きなものであると予想できます。行政窓口に対する心理的ハードルを持つ方もいるように、相談者によって連絡しやすい窓口は異なります。そのため、東京都の窓口も併記することで支援につながる人が増えると考えています。

## 【会長】

アクセス数と相談者数に大きな差があるのは、そのような理由があると考えられるのですね。

それでは、この付箋について事務局からもお知らせがあります。

## 【事務局】

区はNPO法人ライフリンクと協定を結んで事業を行っていることもあり、周知を拡充させているのですが、今回は付箋の大きさの関係で、NPO法人ライフリンクの窓口に限った紹介となってしまいました。申し訳ございません。

付箋については、委員の皆様方が所属する団体などで配付にご協力いただけるようであればお渡しすることが可能ですのでお申し付けください。

**【会長】**

最後に健康部長より挨拶をお願いします。

**【健康部長】**

本日は、年末のお忙しい中ご出席いただきまして、また、たくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

練馬区自殺対策計画〔第2次〕は2年目に入りましたので、自殺の現状を含め、事業の進捗状況についてご報告させていただきました。会議の中で、事業の実施方法や目標の在り方についてもご意見をいただきました。来年度より、計画期間の3年目に入るので、意見を反映できるもの、事業の実施方法など見直せるものについては、見直して進めていきたいと考えています。

また、他自治体の例を挙げていただいて、「自殺者を減らすためには、人間関係が非常に重要ではないか。」というお話が出ていました。地域コミュニティなど、地域のつながりが希薄になってきているという課題を抱える中で、人口が75万人を超える練馬区では、人間関係をどのようにしていくべきなのか、また、地域の在り方についても、皆様方からご意見をいただき、庁内で連携しながら考えていきたいと思っています。

少しでも自殺される方や自殺を考える方が、減っていくことを目指して自殺対策計画を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続き委員の皆様方からもご意見をいただければと思っています。本日はありがとうございます。

**【会長】**

これをもちまして令和7年度練馬区自殺対策推進会議を閉会します。年末のお忙しいところ、朝からお集まりいただきましてありがとうございます。